

生活と権利

部活動手当引き下げは再交渉に！ 交渉にむけて、再度意見を募集します

1月22日の提示を受けての三教組（高教組、県教組、日教組）合同交渉が、2月5日（火）に行われました。冒頭で、各教組からの要求書が手交され、要求に対しての回答がありました。回答は、現場からの要求に全く答えるものではなく、各教組は反発の声をあげました。最終的には、現場の状況を踏まえた組合の声に押される形で、再交渉を行うとしました。再交渉は近日中に行われます。現場の皆さんの声がさらに必要です。皆さんの声を大至急高教組までお寄せください。

No image

要求にほとんど答えない県教委

高教組からの要求に対して、県教委は、「平成31年度の政府予算で示されたことで、これまでも国準拠で行っており、県としてもそうせざるを得ない。時間単位の支給や経過措置を設けることも困難。対外試合引率手当の支給要件拡大も困難である」と回答しました。

組合の声に押されて再交渉へ！

削減提案の背後には「運動部活動の指針」があります。その中で活動時間を「3時間程度」としています。その解釈を確認すると「準備・後始末を含んでの活動時間」と回答しました。また、規定上2時間程度（指針には小学校では2時間程度という規定が明記されています）の活動では支給ができないと明言しました。この発言に、特に小・中学校の現場を抱える県教組・日教組から強く不満の声が上がりました。

交渉団は、単に手当の削減だけではなく、部活動の負担とどう向き合うのかという問題も含まれていると強く指摘すると、職員福利課長は答弁が不能となり、再交渉を行いたいとの発言を引き出しました。次回交渉でも皆さんの声を届けます。皆さんの声をお寄せください

部活動指導手当減額についての意見

→ FAX : 017-775-4221 (この速報ごとの送付も可)

高教組速報

2018 No.8 2019.2.6

青森県高等学校・障害児学校教職員組合

e-mail: aokokyos@olive.ocn.ne.jp